

松山市の地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）の概要

趣旨

学校部活動で担ってきた生徒のスポーツ・文化芸術活動を支えていくための新たな地域クラブ活動の在り方について示すとともに、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行といった新たなスポーツ・文化芸術環境の整備の進め方や地域クラブ活動の実施に伴いあるべき大会等の在り方について、その大きな考え方を示すものである。

I 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域の連携・協働により、生徒の活躍の場として新たに地域クラブ活動を整備する必要がある、運営体制や活動内容を示す。

（主な内容）

- ・専門性や資質・能力を有する指導者を様々な関係者から確保する。
- ・地域クラブ活動を休日に実施する場合も、原則1日の休養日を設定する。
- ・指導者等の個人または地域クラブ活動の運営団体・実施主体に対して適切な保険に加入できるよう情報提供する。

II 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、進め方や検討体制、スケジュール等について示す。

（主な内容）

- ・休日の地域の環境整備を着実に推進する。
- ・国が改革推進期間と位置付ける令和5年度から令和7年度までの3年間、地域連携・地域移行に重点的に取り組む。
- ・学校、保護者等の関係者に対し、わかりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組む。

III 大会等の在り方の見直し

活動の成果発表の場である大会やコンクール等において、学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

（主な内容）

- ・大会等の主催者は、大会参加資格を学校単位に限定することなく、地域クラブ活動や複数校合同チームの会員も参加できるよう見直す。